

第6期 高知県保健医療計画 評価調書

評価項目	災害時における医療	担当課名	医療政策課
------	-----------	------	-------

第6期 高知県保健医療計画 記載内容

現状	課題	対策	目標				
			項目	目標設定時	直近値 (計画評価時)	目標 (平成29年度)	
災害医療の実施体制	1. 医療提供体制等 ●災害拠点病院(10)、救護病院(51)、医療救護所(80)、DMAT23チーム(10病院)、県外の医療支援チーム ●災害拠点病院の医薬品、食料、飲料水の備蓄が3~5日程度 ●広域医療搬送拠点2ヶ所 ●EMIS登録病院 64%	1. 医療提供体制等 ●災害拠点病院の備蓄量が少ない ●新たな被害想定での、救護所、救護病院の見直し ●県外医療支援チームの円滑な受入体制の構築 ●広域医療搬送訓練の実施 ●EMIS登録病院数を増やす	1. 医療救護体制の点検と見直し ●新たな被害想定を見据えた医療救護体制の見直し ●広域医療搬送の規模、体制の見直し ●県外医療支援チームの受援調整のあり方の検討 ●EMIS未登録病院への働きかけと入力訓練の実施、衛星携帯電話による接続のための機器整備	救護病院、災害拠点病院の耐震化率	63%	71%	100%
	2. 保健衛生活動及び在宅患者対策等 ●「高知県自然災害時保健活動ガイドライン」をH18に作成 ●在宅難病等患者:7,101人 ●人工透析患者数:2,272人	2. 保健衛生活動及び在宅患者対策等 ●南海地震に特化したガイドラインの作成 ●インフラが断絶した場合の難病患者等の支援体制の確立	2. 保健衛生活動及び在宅患者対策等 ●南海地震を想定したガイドラインの策定 ●市町村独自の保健活動マニュアル策定への働きかけ ●福祉保健所独自の公衆衛生マニュアルの策定 ●「在宅難病等患者及び人工透析患者災害支援マニュアル」に基づく支援と支援体制の整備	病院の災害対策マニュアル作成率	9373%	89%	100%
医療機関の防災対策	1. 耐震化等 ●耐震化率 災害拠点病院100%、病院54%、有床診療所62% ●災害対策マニュアル策定率 災害拠点病院100%、病院9373%	1. 耐震化等 ●耐震化率の向上 ●新たな被害想定での災害対策マニュアル等の策定や見直しの推進	1. 耐震化の促進等 ●高台移転も視野に入れた支援制度の拡充や新制度創設等の政策提言 ●マニュアルの策定や見直しの実施	病院のEMIS登録率	64%	63%	100%
	2. 医療従事者の確保等 ●災害時医療従事者研修を実施	2. 医療従事者の確保等 ●災害時医療従事者研修の継続 ●医療従事者が自院に参集出来ない場合の確保方法	2. 医療従事者の確保等 ●災害時医療従事者研修の継続 ●医療機関相互支援制度の検討				
	3. 通信体制の確保等 ●衛星携帯電話の整備率 災害拠点病院100%、病院32%	3. 通信体制の確保等 ●複数の通信手段の整備	3. 通信体制の確保等 ●ツイッター、スカイプ、クラウドサービスなどの情報サービスの活用の検討 ●衛星通信を使った通信環境の確保				
	4. 備蓄状況 ●病院の備蓄 ・医薬品:3.8日(備蓄なし22%) ・食料、飲料水:2.6日(備蓄なし10%)	4. 備蓄状況 ●職員分の確保や新被害想定を踏まえた見直し	4. 医薬品、食糧、飲料水の備蓄 ●医療機関への備蓄の働きかけ ●医薬品流通備蓄の品目・数量の確保 ●関係団体との協定による医薬品の確保対策の充実				

平成25年度の取り組みについて

		P(計画)		D(実行)		C(評価)		A(改善)	
								課題 今後の対策	
災害医療の実施体制	1. 医療救護体制等	<ul style="list-style-type: none"> ●医療救護体制の点検と見直し ・見直しのための検討組織の設置 ●EMISの活用 ・EMIS未登録病院への働きかけ ・情報伝達訓練の実施 ・衛星電話による接続のための機器整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療救護体制の点検と見直し ・災害時医療救護計画見直し検討部会及び災害医療対策本部会議の開催 ●EMISの活用 ・未登録病院への働きかけ ・情報伝達訓練の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療救護体制の点検と見直し ・左記見直し検討部会及び災害医療対策本部会議で見直し項目について協議、承認を得た。 ●EMISの活用 ・登録病院の数を増やすことができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療救護体制の点検と見直し ・見直し項目の具体的な検討は次年度となった。 ●EMISの活用 ・働きかけについて、より効果的な方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療救護体制の点検と見直し ・平成26年度中に、検討部会での議論を踏まえた災害時医療救護計画の見直しを実施 ●EMISの活用 ・平成26年度のEMIS改修を機会として、医療機関への周知を実施 			
	2. 保健衛生活動及び在宅患者対策等	<ul style="list-style-type: none"> ●保健衛生活動の見直し ・各市町村に対し、保健活動マニュアル作成の支援 ●在宅難病等患者及び人工透析患者に対する支援 ・発災後の体制整備 ・市町村の要援護者台帳への登録及び個別支援計画策定支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健衛生活動の見直し ・各福祉保健所を通じて、9市町へ保健活動マニュアルの作成支援 ・マニュアル作成…3市町(一部作成を含む) ●在宅難病等患者及び人工透析患者に対する支援 ・体制整備の検討(マニュアル改訂を目的とした検討会)4回 ・医療関係者等研修会(2回) ・患者等研修(2回) ・市町村の要援護者台帳への登録のため、特定疾患医療受給者(同意あり)の名簿提供(高知市を除く33市町村) ・個別支援計画策定支援(4件) 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健衛生活動の見直し ・各福祉保健所で1か所(5市町村)の作成を目指していたが、検討に時間を要し、3市町の作成にとどまっている。 ●在宅難病等患者及び人工透析患者に対する支援 ・具体の支援検討のため透析患者の実態を把握できた ・透析医会等との協議により課題整理を行ったが、体制整備の検討は平成26年度に持ち越した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健衛生活動の見直し ・作成支援のための事例、情報の提供 ・未着手の市町村への働きかけ ●在宅難病等患者及び人工透析患者に対する支援 ・より具体性のあるマニュアルとする必要がある。そのためにも、ロジの部分との調整が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健衛生活動の見直し ・各福祉保健所を通じて、引き続き各市町村のマニュアル作成を支援 ・H26支援市町村…17市町村 ・1団体(中芸広域連合) ・作成支援検討会や研修会の実施 ・(H26)検討会…年4回、研修会…年1回 ●在宅難病等患者及び人工透析患者に対する支援 ・発災後の体制整備に向け、関係機関との具体的役割分担を協議。 ・市町村地域防災計画の要配慮者の範囲に含め、個別支援計画を策定するよう、市町村への働きかけを継続。 			
	3. 通信体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●通信環境の整備 ・医療機関等が行う通信環境整備への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●通信環境の整備 ・災害対策強化事業費補助金7件を実施 ・衛星携帯電話8台(病院) ・アマチュア無線(7郡市医師会:85台) 		<ul style="list-style-type: none"> ●通信体制の確保 ●通信環境の整備 ・衛星携帯電話等の未整備の病院に対し、通信環境の整備を促す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●通信体制の確保 ●通信環境の整備 ・補助制度を継続するとともに、制度の周知や働きかけを行う。 			
医療機関の防災対策	1. 耐震化の促進等	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震化の促進 ・病院への耐震化の実施の働きかけ ・国への支援制度の拡充、新制度創設等の政策提言の実施 ●災害対策マニュアルの策定 ・医療機関への機会をとらえた働きかけの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震化の促進 ・耐震化補助金5件交付決定(耐震診断1件、耐震化工事4件) ・政策提言2回実施 ・国土交通省の新設補助制度の事業化の検討 ・第4回高知県病院・診療所事務長連絡協議会(H26.3.20開催)での補助制度の周知 ●災害対策マニュアルの策定 ・「高知県医療機関災害対策指針」の策定及び説明会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震化の促進 ・11件の耐震化が完了した 耐震化率 病院全体 H24:54%(72/133)→H25:62%(81/131) 災害拠点病院 H24:100%(8/8)→H25:100%(10/10) 有床診療所 H24:62%(52/83)→H25:55%(50/90) ・平成26年度当初予算で新たな補助制度を創設した ●災害対策マニュアルの策定 ・病院のマニュアル策定が進んだ H24:9373%(98/134)→H25:89%(118/133) ※調査に回答がなかった病院を「策定していない」として積算 	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震化の促進 ・新規で耐震化を実施する医療機関が少なかったため、新設した補助制度も含めて病院に周知し、耐震化を促す必要がある。 ・病院の耐震化を促すため、更なる制度の充実を図る必要がある。 ●災害対策マニュアルの策定 ・病院の策定数は増えているので、引き続き取り組みを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震化の促進 ・病院への補助制度の説明や耐震化の働きかけの実施 ・支援制度の充実のための国への政策提言の継続 ●災害対策マニュアルの策定 ・残る病院への個別の働きかけを実施 			
	2. 医療従事者の確保等	<ul style="list-style-type: none"> ●災害医療研修 ・災害医療従事者研修の実施 ●医療機関相互支援制度 ・医療機関相互支援制度の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害医療研修 ・高知DMAT研修などの研修を実施した。 ●医療機関相互支援制度 ・南海トラフ地震における応急期対策のあり方に関する懇談会」等において有識者への意見照会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害医療研修 ・災害医療に従事する者の資質の向上が図れた。 ●医療機関相互支援制度 ・懇談会での検討以外では、具体的な検討に至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害医療研修 ・研修の継続と受講者の技能維持を図る必要がある。 ●医療機関相互支援制度 ・被災状況など地域の状況を踏まえた検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害医療研修 ・研修の継続、技能維持の機会づくりの検討 ●医療機関相互支援制度 ・モデル地域を定めて関係者との検討を開始 			
	3. 通信体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●通信環境の整備 ・医療機関等が行う通信環境整備への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●通信環境の整備 ・災害対策強化事業費補助金7件を実施 ・衛星携帯電話8台(病院) ・アマチュア無線(7郡市医師会:85台) 		<ul style="list-style-type: none"> ●通信体制の確保 ●通信環境の整備 ・衛星携帯電話等の未整備の病院に対し、通信環境の整備を促す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●通信体制の確保 ●通信環境の整備 ・補助制度を継続するとともに、制度の周知や働きかけを行う。 			

<p>4. 医薬品、食糧、飲料水の備蓄</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医薬品 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に必要な医薬品の確保対策の検討 ● 食糧、飲料水 <ul style="list-style-type: none"> ・食糧、医薬品の備蓄の働きかけ 	<p>4. 医薬品、食糧、飲料水の備蓄</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医薬品 <ul style="list-style-type: none"> ・県内医療機関等における医薬品流通量調査の実施 ・災害医療対策本部会議医薬品部会を2回開催し、医薬品確保策の検討 ● 食糧、飲料水 <ul style="list-style-type: none"> ・病院、有床診療所に対する災害対策に関するアンケートを行い、現状を把握した。 依頼日 H25.4.26 回答率 病院97% (129/133)、有床診療所83% (75/90) 備蓄率 病院88% (117/133)、有床診療所42% (38/90) 病院の備蓄 <ul style="list-style-type: none"> 日数 H24:2.6日→H25:3.0日 備蓄なし H24:10% (11/107)→H25:8% (11/133) ※アンケートは年度により回答率が異なるため、%が変わる ・「高知県医療機関災害対策指針」の医療機関への送付と説明会の開催 (H25.5.23安芸地区・中央東地区、H25.5.24中央西地区・須崎地区、H25.5.25幡多地区、H25.5.26高知市地区)→災害対策として取り組むべき事項や対策の優先順位について周知するとともに、災害対策マニュアル及びBCP策定の必要性について周知した。 	<p>4. 医薬品、食糧、飲料水の備蓄</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医薬品 <ul style="list-style-type: none"> ・災害急性期医薬品リスト等の見直しを行った。 ・輸血用血液の供給体制の見直しを行った。 ● 食糧、飲料水 <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県医療機関災害対策指針」を基に、災害時の備えとして、医療機関の必要な事前対策について周知することが出来た。 	<p>4. 医薬品、食糧、飲料水の備蓄</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医薬品 <ul style="list-style-type: none"> ・地域で医薬品を確保する体制の構築が必要 ● 食糧、飲料水 <ul style="list-style-type: none"> ・病院の備蓄率は未だ十分とはいえない状況であり、また有床診療所では備蓄率が低いことから、食糧等の備蓄の必要性を認識してもらう必要がある。 	<p>4. 医薬品、食糧、飲料水の備蓄</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医薬品 <ul style="list-style-type: none"> ・急性期医薬品等の確保策の検討 ● 食糧、飲料水 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関への働きかけを継続するとともに、アンケートの回答等を活用して備蓄が十分でない医療機関に対し、備蓄の必要性について機会を捉えて周知を行う。
---	--	--	---	---